

# 人権チェックリスト

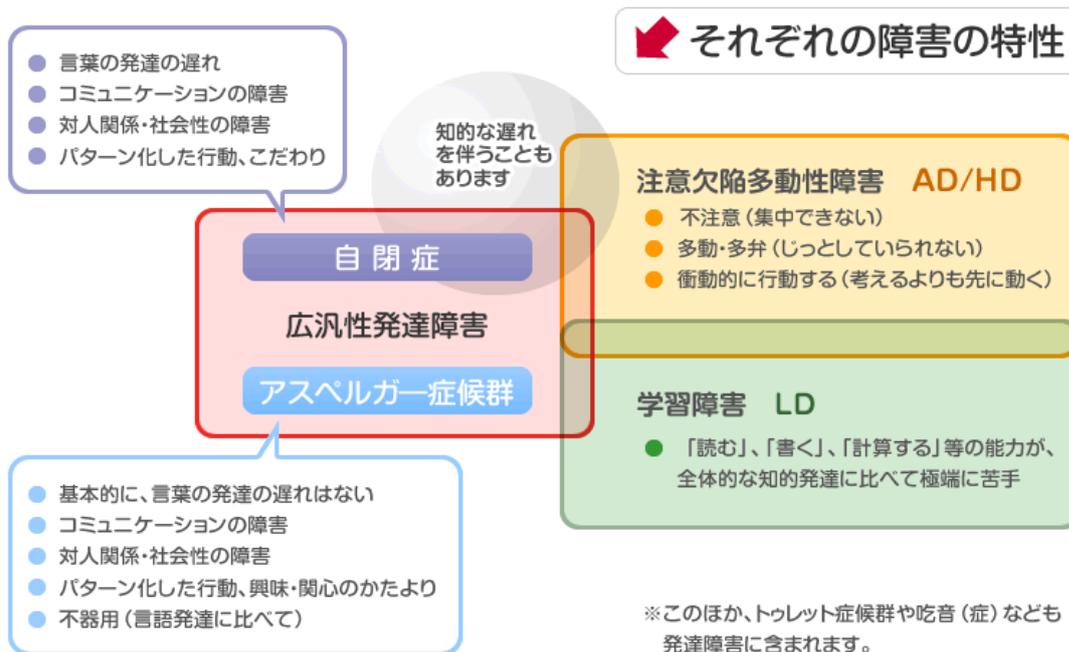
平成30年  
4月号



## 発達障害について知っていますか？

発達障害は、生まれつきの障害であり、その症状が発達期に現れることや、生涯にわたる障害であることが特徴とされており、脳機能の発達が関係する障害です。

また、発達障害は周りから見て分かりにくく、そのため発達障害のある人は困難を抱えていることを理解する必要があります。



出典：政府広報オンライン「発達障害って、なんだろう？」

※広汎性発達障害は、自閉症スペクトラムと呼ばれることもあります。

## チェック

発達障害があるといっても、障害の種類や程度、年齢や性格などにより症状が様々であり、生活の中で困難なこと、苦手なことも異なります。発達障害のある人と接する際は、一人ひとりの特徴に応じて、以下のような配慮や支援をすることが重要です。

- あいまいな表現を理解するのが苦手なため、短い文で具体的に話をしましょう。
- 目で見て分かる情報のほうが理解しやすいため、写真や絵などを使い、わかりやすく説明しましょう。
- 人混みや大きな音などの刺激を苦手とするため、安心できる環境を作りましょう。
- 子どもが騒いだり、パニックを起こしても危険のない限り温かく見守りましょう。
- 否定的な言動には、過敏な人が多いので、できるだけ肯定的な話し方を心がけましょう。

～発達障害についてのご相談は～

和歌山県発達障害者支援センター ポラリス

和歌山市今福 3-5-41 (社会福祉法人愛徳園 愛徳医療福祉センター内)

Tel 073-413-3200 ホ-ム-ペ-ジ <http://aitoku.or.jp/polaris/>

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで ☎073-441-2566

